

海外派遣プログラム報告書

I 概要

- ①氏名：松尾博美
- ②派遣先：Davis Polk & Wardwell LLP New York Office
- ③派遣期間：2018 年 7 月 2 日～7 月 20 日

II 業務内容

1. はじめに

Davis Polk & Wardwell LLP (以下、DPW とします。) のニューヨークオフィスにて 3 週間研修を行いました。その際、DPW の Randall Guynn 先生が代表を務めておられる Financial Institution Group のフロアに個室をいただき、メンターの弁護士の指示のもと、リサーチ、案件に関するメールや資料の閲覧、会議への参加等を行いました。

2. 具体的な業務内容

①Banking Holding Company Act についてのリサーチ

Banking Holding Company Act (BHC 法)という銀行持ち株会社に対する規制法のリサーチを行いました。BHC 法のもとで銀行持ち株会社または金融持ち株会社と定義される会社は、ある会社に対して voting share のうち 5%以上保有することを禁止されています。また、voting share の保有が 5%未満であっても、銀行持ち株会社が対象会社を control しているとみなされれば、それ以上の株式の取得は禁止されます。BHC 法における voting share の定義や、種類株式の扱い方、control の要件などは、これまでの事例や FRB の見解を通して細かく決まっているため、事務所内で共有されているメモランダム等をリサーチして、実際の案件において銀行持ち株会社が対象会社に対して現状以上の株式の取得ができるかを検討しました。定款や契約書を見ながら検討をしたのですが、対象会社では多くの種類優先株式が発行されており、普通株式への転換や転換価格の調整の理解をするのは大変でしたが、ベンチャーファイナンスの勉強にもなりました。

②米国の博物館の倒産に伴う資産の売却案件

米国の博物館に米国破産法 Chapter11(日本でいう民事再生のようなもの)が適用され、展示品を売却することになっており、DPW が購入側の美術館の代理人となっていた案件で、関係する資料やメールのやり取りを見せていただき、電話による内部会議にも参加させていただきました。他にも競合する売却案がいくつか提示されている中で、DPW が代理する美術館は資金面で有力なサポートが得られず、債権者委員会や債務者からの支持が得られていなかったのも、どのように債権者委員会の支持や裁判者の認可を得るかという点が焦点になっていました。この案件は DPW のニューヨークとロンドンオフィスの弁護士が共同で進めているものでしたが、世界にオフィスを持つ事務所が各地の弁護士間でどのように案件を進めているのかを知ることができ、興味深いものでした。

③タカタ、トイザラスなどの国際倒産案件に携わるパートナーからのお話

タカタやトイザラスの国際倒産を扱っているパートナーの方からお話を伺う機会をいただきました。日本の民事再生と米国破産法 Chapter11 の実務上の大きな差異というのは、日本の民事再生では監督委員（Supervisor）の権限が大きい点であるとおっしゃっていました。

④日本企業の米国企業の買収案件

私の方から日本企業に関する案件を見たいという希望をださせていただいたところ、日本企業が米国企業を買収する案件のメールや資料を見せていただきました。この案件では、日本企業に日本の法律事務所も代理人として付いており、DPW と共同で案件を進めていたので、DPW の弁護士と共に働く日本の法律事務所の弁護士の姿を見ることができたことも大きな刺激になりました。

III レポート

1. DPW の業務内容について

DPW はいわゆるグループ制を取っている事務所であり、事務所内で弁護士が専門分野ごとにグループに分かれて業務をこなしています。グループの業務分野としては、M & A や Corporate , Restructuring, Credit, Capital Market 等がありましたが、DPW はニューヨークにメインオフィスを置いていることもあって、金融機関や投資銀行、証券会社のクライアントが多く、私が個室をいただいていた Financial Institution や Capital Market、Credit のグループの規模が大きく、またサマーアソシエイトからの人気も高いと聞き、日本の法律事務所との違いを感じました。

2. 働き方、ライフスタイルについて

DPW では、若手のアソシエイトを除いてほとんどの弁護士に個室が与えられており、弁護士同士は電話やメールを中心に業務を進めていました。クライアントとも電話会議が中心で直接会うことはあまりないとのことでした。また、Remote Working も盛んであり、早めに帰宅して自宅で仕事をしたり、月に何度かは事務所ではなく自宅で仕事をしたりしている弁護士も多いようで、家族とのプライベートな時間を大切にしている弁護士が多く、そうした時間を持つことを尊重する事務所内の雰囲気を感じました。一方で、若手のアソシエイトの平均的な勤務期間は3年で、年に100人程入る新卒のアソシエイトのうち3分の1は初年度でやめてしまうといった話が、若手のアソシエイトから出るなど、競争の激しさや、弁護士を取り巻く労働環境の流動性の高さも感じました。

3. サマーアソシエイト、若手アソシエイトとの交流について

DPW には、毎年100名ほどのサマーアソシエイトを採用しています。彼らのうちの多くが、Harvard, Columbia, Stanford, Yale といった名門大学のロースクール生であり、5月から7月までの3ヶ月間で自らの関心がある業務分野のプラクティスグループをいくつかローテーションして経験し、将来どのグループで働きたいかを考えていました。

事務所では、サマーアソシエイト向けの Overview と呼ばれる各プラクティスグループの説明会が週に1、2回開催されており、私も参加することができました。Overviewは、各業務分野の理解を深めるのに大変役立ちました。

また、サマーアソシエイト向けに、ミュージカル鑑賞やヤンキーススタジアムでの野球観戦、料理教室などのイベントが開催されており、こちらにも私も参加することができました。イベントでは、サマーアソシエイトと共に様々なアクティビティに参加することになるので、交流を深めることができました。米国の名門ロースクールに通う彼らの自信と大手法律事務所で勝ち抜こうという熱意や積極性に、同世代の私は感銘を受けると同時に、将来的に自分が企業法務に携わり、日本企業を代理する弁護士になるようなことがあるのであれば、彼らと渡り合っていくことのできる力を身につける必要があるのだと感じました。



The August Wilson Theatreにてミュージカル Mean Girlsをサマーアソシエイト生と共に鑑賞

派遣期間中は、サマーアソシエイトだけでなく、DPWの若手アソシエイトと交流する機会もたくさん持つことができました。DPWは1000人以上の弁護士が所属する大きな事務所であるため、多様なバックグラウンドをもった弁護士がおり、彼らの話を聞くことは、自らの見聞を広めることにつながる大変有意義なものでした。中でも、アメリカ育ちでもなく、英語を日常的に使う環境で育ったいわゆる帰国子女でも無いのに、アメリカのロースクール(JD)を卒業し、DPWで働いている同世代の中国人弁護士と交流する機会があったのですが、彼らの話を聞いていると、自分が帰国子女では無いからといった理由で、若いうちからグローバルな環境で勉強や仕事をするのを躊躇してしまうのは、単なる自らの努力不足や甘えであると感じました。

4. 語学について

DPWでのコミュニケーションは、もちろん英語でしたが、帰国子女でない私にとっては、日常的な会話はまだしも専門的な業務内容について、自分の言いたいことを伝え、討論するには多くの困難を伴いました。一方で、資料を読んで案件や法律を理解することや、業務についてメールでやり取りをすることについては、最初こそ専門用語がわか

らないなどの理由で時間がかかることもありましたが、スピーキングほど困難ではありませんでした。このため、案件や法律についてある程度理解し、自分なりの問題点や疑問点を持っているのにもかかわらず、スピーキング力が無いために、自分の理解度や考えを伝えることができず悔しい思いをすることが多くありました。

今回の派遣を通じて、法律のように単語ひとつひとつのセンシティブな意味合いを突き詰めていかなければならない場で、ネイティブスピーカーとの間で仕事として英語を使うには自分の英語力はまだまだであると痛感しました。このような自らの状況を改善していくためには、まず、日本法でも米国法でも法律実務、特に企業法務は共通する部分が多いようなので、基礎となる実務の知識や経験を日本法のもとでしっかり積むことと、同時になるべくスピーキングの機会を多く持つことで英語力を向上させていく必要があると感じました。

5. 最後に

ロースクール卒業してすぐという段階で、米国のトップローファームでの弁護士の働きぶりや求められる力を知ることができたことは私にとって大きな意義があったと考えています。国際的な法曹となるためには、これからの5年、10年、自分が法曹としてどのように成長していくべきなのかを考える機会となりました。また、サマーアソシエイトや若手のアソシエイトといった自らと同世代の方々と交流できたことは、大変刺激になり、かけがえのないものとなりました。今後も、今回の派遣で得ることのできた彼らとの縁を大切にしていきたいと思います。

最後になりましたが、プログラムにご支援くださった企業の皆様、このような貴重な機会の架け橋となってくださった岩村正彦先生、藤田友敬先生、後藤元先生、ビジネスローセンターの川村真理様、そして、派遣期間中、常に丁寧に誠実に私の研修が有意義になるように尽力してくださった Randall Guynn 先生をはじめとした DPW の皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

Empire State Building から
望むマンハッタンの夜景

